

船舶事故調査報告書

平成30年5月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（かき筏）
発生日時	平成29年8月26日 21時00分ごろ
発生場所	広島県広島市 ^{にの} 似島南西方沖 安渡島 ^{あんどう} 灯台から真方位023° 1.2海里付近 (概位 北緯34° 17.7′ 東経132° 24.8′)
事故の概要	プレジャーボート ^{スナフキン} SNUFKIN IIは、東進中、かき筏に衝突した。
事故調査の経過	平成29年9月4日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート SNUFKIN II、3.5トン
船舶番号、船舶所有者等	235-44897 広島、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	本船 プロペラ翼に曲損等 かき筏 1台が竹材30本に破損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、家族1人及び友人2人を乗せ、宮島水中花火大会の観覧を終え、‘似島南西方沖に設置されたかき筏’（以下「本件かき筏」という。）付近を約15ノットの対地速力で東進中、船長が、右舷を対して通過できると思っていた反航船が右舷船首間近に接近するよう見えたので、衝突を避けようとして左転したところ、本件かき筏に衝突した。 船長は、本件かき筏の存在を知っていた。
分析	本船は、東進中、船長が、本件かき筏付近を航行したことから、反航船を避けようとして左転した際、本件かき筏に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、東進中、船長が、本件かき筏付近を航行したため、反航船を避けようとして左転した際、本件かき筏に衝突したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 養殖施設等から十分な距離をとって航行すること。 ・ 養殖施設が存在する海域付近を航行中に他船を避ける場合には、変針よりも、減速による方法を考慮すること。